

平成 30 年度 第 3 回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：平成 30 年 8 月 16 日（木） 12 時 50 分 ～ 15 時 45 分
場 所：市役所第 1 庁舎 4 階第 1 委員会室
出 席：審議会委員 緒方泉会長、中山早由利副会長、久池井良人委員、谷口治委員、都甲康至委員、
平川由記子委員、森部忠彦委員、山下善行委員、松田信一郎委員
事務局 青谷昇教育部長、力丸宏昭文化課長、
川原幸恵文化振興係長、文化振興係業務主査新本美彩
欠 席：審議会委員 豊村良子委員
傍聴者：なし

配布資料

- ①レジュメ
- ②【資料 1】古賀市文化芸術振興計画アクションプラン
「行政がおこす」欄 見直し案及び新旧対照表（改訂版）
- ③【資料 2】古賀市総合振興計画抽出版
- ④アクションプランの白黒コピー

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 協議事項

会長：今日は「行政を起こす」ということでの修正案の確認をまずしていきたいと思っています。事務局のほうから、改訂版がそれぞれの皆さんの手元に届いていると思います。それをもって、説明をしていただければと思います。

事務局：「行政がおこす」の項目については、前回皆様からご意見を頂戴したところです。いただいたご意見をもとに作成したのが、事前に送らせていただきました「【資料 1】古賀市文化芸術振興計画アクションプラン「行政がおこす」欄 見直し案及び新旧対照表（改訂版）」です。今回修正した箇所については二重線をつけている部分です。簡単に補足説明をさせていただきます。

まずは事業数について、遡れる範囲で事業数の動きを確認したいというご要望をいただきましたので、平成 28 年度の事業数を表に追加しております。なお、それ以前は調査を行っておりません。

次に各項目についてです。1 頁目「今ある宝を再認識する」の 3 項目め「近隣都市との広域的な連携を図り、情報交換の場を設けます。」こちらは計画期間について、平成 29 年度審議会で中期となっていたものを、前回資料では誤って長期としていたため、中期に修正したものです。

次は「眠った宝を起こす」の 1, 2 項目を合わせた「教育機関との連携を図りながら、子どもたちの視点を大切にされた文化芸術活動を目指します。」この項目は前回案で「子どもが主体」という文言で挙げておりましたが、計画の表現に沿う形でご意見をいただき「子どもたちの視点を大切にされた」と修正したものです。

次に 4 項目の地域施設の活用について。文化芸術「活動」と「振興」の基準として、長期の目標には「振興」という文言をあてるというご意見をいただき「文化芸術振興の活性化」という文言に修正

したものです。また語尾の「すすめます」を現在平仮名にしていますが、後の標記が漢字の記述であるため、ここも漢字に修正をお願いします。

続きまして 2 頁「人にやさしいまちづくり」の 3, 4, 5 項目を調整した部分です。見直し案 3 項目め「子どもたち、子育て世代、シニア世代が文化芸術に触れる機会を提供します。」前回案では子どものみについて触れていたのですが、子どもだけでなく子育て世代、シニア世代については現時点で多くの事業が実現していることから、「子どもたち、子育て世代、シニア世代」とまとめて、計画区分短期のこの項目に集約させたところでした。また併せ現行では「子ども」と記述していた部分を「子どもたち」に修正しております。

一方、まだ実施事業数の少ない障がい者と外国人については計画期間長期に残す形としております。

次に「ざわめきづくり」3 項目の他部局との連携について。「検討」では弱いというご指摘をいただきましたので「進める」という記述に変更しております。

続いて 4 項目の人材育成について。まず計画期間について、人材育成という項目は施策として急ぐ部分ではないかとのご指摘をいただきましたので、長期から中期に修正しております。また人材育成という項目については後述の「環境づくりをしよう」との差別化について、前回議論をいただいたところでございます。その議論とまた個別に会長にご相談させていただいたところ、各文化団体が抱える課題として団体の高齢化がある中で「文化芸術団体の人材育成というところを前に出す」というご意見を前回いただきましたので、今回「文化芸術団体の新たな人材育成を進めます。」という表現に修正しております。

次に 3 頁「環境づくりをしよう」4 項目のセンター的機能についてです。こちらについては事務局からのごお願いとなるのですが、前回の審議の中で急がれる項目であることから中期への変更を提案いただいたところでした。しかし現状、文化課での文化担当が職員 1 名であることから、多岐にわたる文化芸術に関する情報を収集及び提供することは困難な実情がございます。前回の会議では「文化に関しては文化課が担う」という発言をしたところですが、体制ややり方、予算など現時点で目途が立っていないところであることから、計画期間を長期のままにさせていただき、今後時間をかけて検討を進めていきたいと考えております。

続けて 5 項目の人材育成についてです。こちらは先ほども申しましたとおり「ざわめきづくり」との差別化の議論をいただいたところでした。前回の審議の中で「団体同士をつなぐ」という表現が出て参りましたが、この項目については計画中の記述は「福祉、教育、観光・産業振興など、他のジャンルと文化芸術をつなぐ」という表現となっております。そこで会長にもご相談させていただき、計画に寄せる形で、今回「文化芸術と他のジャンルが交流・協働する機会を作ります。」という表現を提案させていただいているところでございます。「行政がおこす」欄の修正案については以上です。

また前回「センター的機能」及び「障がい者と外国人の文化芸術機会」について「古賀市総合振興計画」との整合性を確認するという宿題をいただいております。事前配布の「資料 2」の表紙にも記載しておりますが、結果としてこの 2 項目についての記述は「古賀市総合振興計画」にございませんでした。確認資料として「古賀市総合振興計画」内の関係する頁をコピーしたものが「資料 2」となります。ですのでこの 2 項目については「古賀市文化芸術振興計画」及び「アクションプラン」の中で方向性を位置付けていく形となると考えます。ただし 3 年前に福祉課が策定した「古賀市障がい者基本計画」内において「障がい者への文化行事への参加機会の提供」をうたった施策がございまし

た。こちらとの整合性は必要であると思われ、現在の見直し案は整合性を満たしていると考えます。

事務局からは以上です。

会長：前回の議論を踏まえたところで修正版をつくっていると思いますが、いかがでしょうか。

平川委員：確認ですけど、前回いろいろ書き直した分に「具体的な事業名は表記しないように」ということで、いろんな部分で削られていた部分があるかと思うのですが、話しているうちに都甲委員から「古賀市らしさというのを失わないで」ということを言われたと思います。そういうのを削っていくことで、古賀市独自というか「古賀市はこういうふうにしよう」というのがちょっと薄れていくのではないかと終わってから思ったのですが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

会長：古賀市らしさということという固有名詞が出てきたほうが古賀市らしいという部分はあるかもしれませんが。そのあたりのところ、皆さんいかがでしょうか。言えば、削いでというところもありますから。

平川委員：事業名が書いてあると、その部分はきちっとやっていかないといけないなと行政も思うと思うのですが、ぼんやりと広がってしまうと「すればいい」ではないですけど、ちょっとぼんやりとなって本当にその部分はきちんと残っていくのか。残していかなくてもいけないというわけじゃないのですが、ちょっとその部分が不安になりました。

会長：行政の中ではアクションプランというか、横のつながりというのは予算申請のときにも、文化課が各課にお願いをして、文化芸術に関係する予算になりそうなものをあげてくださいということで、前度も年度の事業報告などはまとめて提出していただいたと思うのですが、行政の中ではかなり浸透している、意識している。それと予算の項目まで事業の報告の中では関連づけて出していただくという、ある程度の習慣づけはできてきているところなので、行政の中ではある程度認識はされてきているのかなと思います。ただこのアクションプラン自体は市民の方々もごらんになるわけなので、そういう意味では市民の方々にとってみてぼんやりしていると何のことだろう、ということになるかもしれないという懸念はあります。いかがでしょうか。

森部委員：今、平川委員さんが言われることはよくわかるのですが、逆に固有名詞で言うてしまうと「そこだけやればいい」ということになりかねないと感じます。確かに言われることはよく理解できますけども、表現もそこに持っていくと「それだけやればいい」ということになるので、現状のままがいいのではないかと私は感じます。

会長：ほかに何か御意見ありますか。

中山委員：今、平川委員が言ってくださった「古賀市らしさ」、前回出ていました。その後どういうふうに「古賀市らしさ」を考えるか、盛り込んでいくかという。都甲委員からも出てたと思うのですが、その辺の話はまたこの中でですね、時間があればその辺は深めていった方がいいのではないかなと思います。らしさと言ってもなかなか難しい。ここにいらっしゃる皆さんでいろいろ深めていきながら、そしてまたそれを意識していくということが大事かと思いました。事業名については今言われたように普通の市民の方が見られて「ここはどの事業が行われているのか」ということは、今、会長も言ってくださったように行政の中で把握してありますので、その辺は何らかの形で、もしお知りになりたかったら皆さんが知れるような形とか、そういうことはやっていく必要があるかと思いますがこの中には。私もそこに上げてしまうと、そこにどうしても行ってしまうのでというのはちょっと今言われたように思うところがあります。

会長：前回のを見ると「行政を起こす」の方が自分たちの事業名が具体的に出やすい。「市民がおこす」「団体を起こす」となると、市民も多様だし、団体も多様だから、個別的な事象を出してしまうと「うちの団体は出してくれないのか」ということになってしまう。そういう中では上と下というのは具体的な固有名詞が「行政が起こす」にはたくさん出てるということは行政の中を見回してみると、これもある、あれもある、これを今頑張っている、ということで出しやすいところに出したというところがあると思います。ただ今回についてはある程度行政の中で共有でき始めてきていると私は感じます。行政の皆さんがどのように感じているか、「まだまだ」と言うならば、特にこの部分「行政が起こす」ですから、行政の中での意識共有というのは非常に重要な部分で、この下のところはあると思うのです。だから行政の中で、もうちょっと具体的なものを出していく中でさらにスクラムを強化する必要がある、この次のアクションプランまで固有名詞を残すほうがよりいいというならば残した方がいいのだろうけども、前回の話ではある程度見えてきているということでそれは外してもいいのかなということでした。

久池井委員：別件でいいですか。「人に優しいまちづくり」の前の協議の中で「子どもたち、子育て世代、シニア世代」を上に出したと思うのですが、長期に「障がい者、外国人が参加できる」というのは残りました。こういった形で整理して思うのですが、改めてこれ読んだときに長期で障がい者、外国人向けの文化芸術の場が提供されるような、限定的に読みようによっては読めます。資料2で配っている古賀市総合振興計画抽出版に「障がい者、外国人に対する文化機会の提供等に関する記述はない」ということですが、ページで034と打ってある「文化芸術の創造継承」の中の「政策実現のための主な施策」、その中の1の(2)に「すべての市民が」というのがあります。これに該当すると思う。だから前回整理したことでこういうふうに変更されておりますが、これで誤解を生じたいけないのが「障がい者外国人向けの文化芸術の場を提供する」ではなくて、長期の場合には障がい者の方も外国人の方も一緒に入っていけるような、そういう「幅広い文化芸術の場を提供します」というふうな読み方ができるようにならないかと思いました。

会長：例えばどんな言い方になりますか。

久池井委員：例えば「参加できる幅広い文化芸術の場を提供します」とかです。また「多様な」とか。そのあたり限定的なものを長期に残しておくのではなくて、長期になったときには広がっているいろんな方を受け入れる、いろんな方が入っていけるような場になるということが見やすのではないかと私は思いました。それぞれ別メニューで用意したものを広げていくのではなくて、開いていくのでしょうか。

会長：議論として「古賀市らしさ」ということをどうしようかというところが一つある、それにあたって修正版をつくる中では、個別名が削ぎ落されているから「古賀市らしさ」をどこで担保していくのかということの一つあると思います。それともう一つは、短期中期長期ということで、それをそれぞれのところに割り振るということも修正版の中ではしている。ただ障がいを持つ方それから外国人の方々、多様な方々、が参加できる場を今後整備していくというところでは、限定的な対象ではなくて、ちょっと幅を広げる。本当に多様なすべての市民に対してというように書き直すと長期という目標についても、ある程度了解を得やすいのではないかとということです。修正版をまとめているところこの委員会の中では出しにくいのかもしれないけれども、事業名を修正版をつくる中で落としていくというところでは文化課の中ではどうなのでしょう。行政が大丈夫というならばもう我々はそのま

までいいと思います。

事務局：逆に事業名を挙げるところで縛られる部分、前回も言いましたがスクラップアンドビルドでもう一段上に上げられるのに、事業名がそこに挙がっていることでその事業に固執しないといけないという事態も出てくる可能性もありますので、できれば広く。事業のうちもちろん減りもありますが、増える部分もありますし、進化する部分もあるという意味では事業名を限定せずにこういった形で表記させていただければと考えております。

会長：よろしいですか。あと短期中期長期のところの障がいを持つ方とそれから外国人の方々の表記の仕方については、今出たことを踏まえて修正していただくといいかと思えます。よろしいですか。

事務局：はい、わかりました。

会長：では次に今日の本題「市民がおこす」「団体がおこす」に移っていききたいと思います。順番はまず「市民おこす」を横に見ていく中で、このアクションプランができて、これまで市民生活の中で、アクションプランというのが市民の中にどれだけ浸透しているのかということについて、忌憚のないところを委員の皆さんにお話しいただく。「うちの周りでこんなことが起きていた」とか事例を含めながら「これはまだ無理だった」とか、こういう書き方ではなくてこういう書き方のほうが市民に浸透しやすいとか、それぞれ自分たちの周りの方々も想像しながらお話ししていただけるとありがたいと思えます。どの部分からでも構わないので、お話をくださればありがたいなと思えます。

中山委員：「今ある宝を認識する」というところで「市内で行われる文化芸術活動に参加しよう」があり、「人に優しい」のところで「活動に家族で参加しよう」と書いてあるのですが、市民劇団であったりとかいろいろな市民オーケストラなどもされていますけれども、なかなかそこに市民の方がたくさん集ってくださるかという、ホールまで足を運ばれるというのがなかなか難しい事業もあるようです。童謡まつりとかはかなり参加されてると思えますが、いろいろなところで聞きます、人を集めるの難しいとか。その辺は皆さんどうですか。

会長：「今ある宝を再認識する」の1番上で「市内で行われる文化芸術活動に参加しよう」というのがあり、「人に優しいまちづくり」に行くと「文化芸術に関する活動やイベントに家族で参加しよう」この部分が前回のアクションプランの議論の中でもやっぱり弱いから上げておこうと。けれどもこの数年の中で、この部分というのが強化されたのかどうかということについては、ぜひ皆さんに聞かせていただきたい。もしまだ難しいならば、この部分というのは残さなくてはいけないだろうし、それと同時にこれに対しての政策を行政とかの文化団体のほうでやっぱり大きな課題として。今後これがなくなるのが1番いいわけだから、どうしたらいいのかということ議論の一つの材料にしていかななくてはならないと思えます。

森部委員：確かに文化協会の行事を見ても、こういう傾向はあります。ただ逆の面もあるわけですし、童謡まつりでは子どもの参加は当然ですが、それプラスお父さんお母さんおじいちゃんおばあちゃんということで、私どもの事業の中でもこの事業については、延べ人数でいきますと五、六千人参加いただいています。そういうことを考えると、うまく子どもそれから年配の方も含めて、家族の中で一体となるような事業内容が新しい事業として起こせればいいのか。今やっている童謡まつりだけではなくてそういった子どもと家族が一体で参加できるような事業が、なかなか出てきづらいのかもかもしれませんけども、そういうのをちょっと考える必要があるのかなと感じます。

会長：童謡まつりに一体となって出やすい、出てくる、そういうモチベーションが持ちやすいという

のはどんな理由があるのでしょうか。それと童謡まつり自体はそれこそ「古賀らしい」取り組みになるのでしょうかね。

森部委員：そうですね。他の市町村でもやっているところはあるでしょうけれども、ただ古賀市の中でもこの童謡まつりは、五、六千人参加していただけるということが実態としてあるわけで、家族で何か一つになれるというか、そういう事業がうまくあればそういうのをよく吟味して進めていく必要性があるのではないかと感じます。

谷口委員：古賀で子どもたちを含んだ事業は特に集客がすごく多いです。童謡まつりやわくわくフェスタとかでは子どもがいっぱいいるのですが、その時間的に押しなべて見ると、自分の子どもが出るときに集まって、そのグループなり子どもがいない場合は蜘蛛の子を散らすみたいに。自分の身内の人が出ていけば、参加しようというのはあるのではないかと思います。童謡まつりでも幼稚園などが出たときには、幼稚園の父兄者が入ってきて、それが終わったら出ていく。公民館のキャパシティもあるのでしょうか、何かそういう特性があるような気がする。そのあたり誰でもおじいちゃんから子どもまで、簡単に来るといった雰囲気が市民に醸成していない。市民劇団でも多分そうだと思うのです。2回公演やっていますが、ミュージカルや子どもたちが出るときは集まる。私は市民オーケストラにいますけど、今のところ年2回、第九を12月と6月に定期演奏会やっていますが、子どもたちが興味がないのではないですが、その分野だと途端に来る人がいなくて。アンケートを取っていますが60%近くは市外の人です。市内の人は何で来ているかというのを集めてみると広報などがそういうものを見てきている人は1%もいないです。ただうちのほうでもホームページを上げているけれども、それもほとんどないです。1番集客できるのは口コミ。団員の人がこうですよ。うちは古賀に3人しか団員はいない。あとは皆他のところから集まっています。だから古賀でいっぱい団員がいれば、古賀の人が集まるのでしょうか、あちこちから集まっていますので、古賀ではいろいろな団体、市民劇団もあればいろんな団体もあるのですが、市民の方が「おらが町のところだから大事に育てよう」ということで、演奏会をするのであれば下手でも聞いていこうとか、そういう気持ちがないような、いつも思っているのです。よそから見たらちょっと変わっているようなのですが、メールでうちに、豊前のほうから第九の演奏会を古賀市民オーケストラでやらせないかと、予算はどれぐらいですかとやってくれませんかという話。よそのほうから見ると、よっぽどいいなという感じもします。古賀でも、アンケートで古賀のオーケストラ知名度どれぐらいか取っても、結構低いというか、こられた方が何かの伝で来られた時は、初めてこういうのがあるとか。団体での宣伝も一生懸命やっていると。ポスターなりチラシなり。チラシで3000、4000部配っていますが、ほとんどそういうメディアに対しては何か古賀市民の人は反応が少ない気がします。行政も含めて応援しようとか、そういう形がほしい。市民アンケートで前回された分で公民館、今のリーパスプラザがです、ちょっと使い勝手が悪いというのが1回目のアンケートとか今度とれたアンケートも出ています。公民館法に縛られてるから、運用しづらいのかなと思うのですが。ほかでは財団や指定管理でちゃんと運営して、縛りがいいからある程度自由がきくんです。そういうことも考えて、活性化で誰でも来れてやりやすいという。行政の応援もしていただけたいかと思っています。

会長：ちょっと今多岐にわたっての意見でしたが、一つは参加するということで、広報やそういう

情報が市民にどれだけ浸透しているのかというところがありそうです。だからこそ前回センター機能というものが、そこに行けば市民の方々は情報が得られる、そういう場がやはり必要だという議論は前回も出ているところです。だからこそ情報が拡散してるからどこに行ったら市民の方々にとって文化芸術の自分が知りたいという情報が得られるのか、というのがなかなかわかりにくい。そのあたりは参加というところとすごく連動してくるところはあるのではないかと思います。それともう一つは僕自身も生涯学習の仕事、福岡県にいる時にやっぱり市民の方々、県民の方々にとってみて、自分が行ってそれに対するメリットというのが明確に、我々もプログラムをつくって、講座を開いて呼びかけをする。でも社会教育、生涯学習というのは蓋を開けてみないとわからない。学校の場合は「何名」と言えば確実に何名集まる、集まりやすい。だけれども社会学習、生涯学習というのは何名っていうのについても出たところ勝負的なことがある。だけれども考えていくとやっぱりプログラムの中身に魅力があれば人は集まってくるわけなんだけれども、その辺の努力というのも団体や我々は必要だし、広報物についてもやっぱり「こういうメリットがあるんだ」ということが明確に押し出してるかどうかという反省も今後は必要になってくると思います。今議論はその話じゃないのですが、市内で行われる団体の活動の中で、非常にたくさん集まるイベントもある、ということは今出てきていると思います。これをこのまま残すのか、また違う言葉にしていくのかということは、考えて行かなくちゃいけない。

久池井委員：関連したところでいいですか。「参加しよう」と言っても、関心は持っても実際行くかどうかでそこに一つ階段があるんですね。関心はあっても現実にその場になったら、他のことがあって行かないというところで。もう1歩足を進めるために。単に「行きませんか」と幅広くお知らせしただけでは駄目だと思います。やっぱり核になるものが。例えばさっきも関心がある方はよく来られるという話もありますけども、逆にいうと関心がある方、また呼びかけたら必ず来てくれるではあろうというところに、やっぱり積極的にプッシュするのが大事だと思います。母体になるものが無いと幅広く呼びかけても、そのときは関心を持ってもらえるかもしれないけれども、実際に足を運ぶまでにはならないと思います。つながりがあれば来る。家族で来る場合もありますが、さっきロコミということもありましたが、逆に言うところこのことで他の人にも呼びかけてくださいとロコミを当てにするというのもおかしいのですが、そこに依頼して増やすとか。やっぱり元になる部分はそれこそ地道なところがあるのではないかとということだから、幅広く呼びかけたら来てくれるかといえば、やっぱりそこはそうならないからですね、関心を持っている方をまず呼び止めるということ。せっかく関心を持っている方が古賀市内でもたくさんいらっしゃると思うのです。数は限られるかもしれませんが。だから一回いらっしゃる方を大事にして、その方にほかの行事を薦めるとか、それをしないと広がっていかないと思います。よほど著名な方を呼んできて一発勝負では広がるかもわかりませんが、それは継続になりませんので、やっぱりそこは地道なワンプッシュです。そのことがいるかと。だから「参加しよう」だけでは、積極的に参加する仕掛け、呼びかけが必要かだと思います。

山下委員：あと、いろいろとイベントやられていると思うのですが、私は薦野ですから車で来なければいけないのですが、駐車場をどれだけ確保しているか、その情報などを伝えていけばまた違ってくるのではないかと考えます。駐車場があるかないかで参加不参加も変わってくると思うのですが。

谷口委員：駐車場の問題があったのですが、リーパスプラザこがの駐車場について、以前中央公民館のときには球技場を開放していただいて車が止められていました。現在そこは運動の場所ということ

で駐車の利用ができないので、現在の駐車場は前に比べて広くはなったのですが、研修棟外して駐車場になりました。増えてはいるのですが、逆に言えばキャパシティ、リーパスプラザこがで多目的室 200 人利用など、集客の人数が増えて、イベントの数が増えてるんですね。それに対して駐車場が少なくて、あとは市役所の駐車場を開放してもらおう手続きなどはして、人を流すようにしているのですが、結局駐車場の案内係を設けたり、主催者としては駐車場を回すとか、ほかの有料のところスタッフ側は全部有料使って入れてそちらに車を回して、中央公民館側を少なくするなど、今ちょっと使い勝手が悪いのです。今言われたようにバス電車で来るというよりも家族でこられた方は車なのです。それにしても今の公民館施設の駐車スペースが少ない。できればイベントのときに、あそこに車が入れられれば相当の車が入るので、いいのではないかと考えています。

平川委員：確かに大きなイベントはリーパスプラザこがを使うのが普通だと思うのですが、団体とか市民の方が小さいイベントを自分の地域でというのがたくさんあってもいいのではないかと気がします。確かに「皆さんに見せる」というときはあそこを使うけど、ミニコンサートのようなものを地域や学校の体育館を使って行うなどそういうことも増えていくといいのではないかと気がしました。

山下委員：薦野の歴史をつなぐ会で講演を行うのですが、大体駐車場は 4 カ所ぐらい確保しています。それに人間も用意していますので、大体講演を行う時は 60 名ぐらい来ていただいています。それもバスの時間に配慮した状態で講演を行う。それまでパンフレットの中に書き込んだ状態で配付していますので。それも一つの手かなと思います。

会長：今の話を聞く中で、参加については「今後また参加しよう」という呼びかというのは必要だと思います。ただ、今お話を聞く中で各イベントを主催する側がやっぱりどれだけ参加しやすい条件をそれぞれ考えていくのかということもこれから各団体に持ち帰って話をするということであるかと思っています。参加する条件が整わないと、それぞれの人たちの参加意欲にもやっぱり壁ができてしまうということがあるので。そういうことがこの中で共有できたということが非常に大きなことではないかと思っています。そして会場としてリーパスプラザこがという会場ができたけれども、各地域校区には公民館もあるし、小学校中学校などの施設もあるので、そういう施設なども十分に活用しながら連携しながら、それぞれの団体のイベントなどを進めていくということも大切なのではないかと、今聞いていました。この部分というのはやはり継続するところであると。それについて条件をきちんとチラシなどに明記していくということでこられる方々に対する配慮を丁寧にしていくことが必要かと思っています。

森部委員：今、平川委員が言われたように、各地域でもいわゆる公民館を活用した事業、やっぱり進めていくべきではないかと思っています。実は 8 月 22 日に文化課に依頼して谷山地区の子ども会、育成会の皆さんに声をかけて、谷山地区で発掘された船原古墳の見学会を開催しようということで、私も中心になりながら企画したのですが。実は実施の 4、5 日前に企画して 5 日後に急にやるということになったのですが、子ども保護者含めて 70 名の方が参加していただけた。そういうような各地域によっては、事業内容をいろいろ考える必要性はあるかもしれませんが、地域での講演や活用などをやっぱり進めていくべきであると思います。それからもう 1 点、私が所属してる文化協会でも「ちょっとぜいたくなサロンコンサート」というイベントを一昨年まで行っていました。これは今でも行っている交流館でサロンコンサートということで第 4 土曜日にやっているコンサートをもうちよっと広げて、

地域に出ていってということで、去年は薦野で山下委員も参加されている薦野の歴史をつなぐ会とコラボして、1時間程度薦野の歴史をつなぐ会の皆さんに地域の歴史史跡を説明させていただいて、その後薦野にある古々地庵でコンサートを実施しました。このときも80人ほど参加いただいておりますし、各地域の公民館を活用した新しい事業等もやっぱり考えていく必要があると思います。それと駐車場については、谷口委員からいただいた内容は文化協会でもそう感じておりますし、特に事業日に雨が降ると、わざわざが市の駐車場まで車をとめて、それから交流館へ戻ってきてという方は非常に少ないです。ですから近くで駐車場を確保できるようなことを考えていかなければいけないのではないかと思います。

会長：今の話は「団体がおこす」の「眠った宝を起こす」の部分にある「地域の公民館や身近な施設を活用するとともに、古民家等の利用可能な場所を開拓し、文化芸術活動の場として活用しよう」ということで、少しずつそれが行われてきていて今後も継続的に行う必要があるということかと思えます。今のようにはまずは市民の立場として、そして団体が活動されている委員の方々ですので、そういう意味ではそれぞれのことについて今のような形でまずは出していただく。その中で前回のアクションプランで出てきた「市民がおこす」「団体がおこす」が今後も残していくものなのか、それとも新たな文言に書きかえていくものなのかということを検討するためにも、積極的に今のような話を、ここに出てきている項目と関連づけながら言っていただけるとありがたいと思います。

谷口委員：今の話で地域の自治公民館や集会場でいろいろなイベントなどは、受け入れ側が公民館長、区長、行政区で運用されているので、そこで「大いにいろいろやって」という形を、行政側も「活用してください」という話を持って行ってほしい。今こちらに書いている「環境づくり」で人材登録とかそういう形で上げられてますけれども今の市で統一されてないというか、ばらばらにあるんです。文化協会に出前講座という形で案内されている、社会福祉協議会でボランティアの活動、あとはつながり広場と生涯学習推進課、こちらで人材リストというのを今持っているんです。音楽できますとか、あとは介護支援課で介護支援にかかわる音楽やハーモニカなどそういう団体も持っているんです。だから一般の市民の立場で、行政区に住んでいて「お祭りの時にこんなのを呼びたい」とか、「来てもらって演奏してもらいたい」とか、「芸術的なものしてもらいたい」というときに、さてどこに持っていかうか、福祉系とかだったら社会福祉協議会にあります。社会福祉協議会のボランティアのリストで、これかなど。区長会とかでは文化協会が案内されているから、そこでこうとか。団体のほうでもあちこちに登録しないとイケないんです。具体的には文化協会に出前講座で登録しておかなければいけないし、福祉系でもいろいろな演奏とか病院とかで、介護施設とかでも来るので、社会福祉協議会のボランティア団体登録とか、あちこちに登録しているんです。煩雑でいろいろ大変なんで、大きくうたってあれば、市として一本化したような人材登録センターみたいな形で、ここに1カ所に行けばこういう形で呼びますというのをつくってほしい。

会長：やはりセンター的機能が重要だということですね。今はそれぞれで登録が必要という形なのだけど、情報が一つになっていけば市民にとってやりやすい、見やすいということになる。だから「行政がおこす」のところでセンター的機能を長期に持っていくということであつたけれども、行政内部で横断的な情報共有の場だとか、横断的な人材登録の場の整備ということが盛り込まれていくと行政としても一つ目標を持って、今後する気にしながらやっていくことはできるのではないかと思います。

中山委員：今谷口委員が言われたように幾つも登録しておかなくてはいけないのもとても大変です。

調べる方も難しいです。だから文化芸術に関するジャンル毎で人材登録があれば。

事務局：前回の会議のときも、文化の部分については文化課であろうという話をしました。ただこれを取りまとめるということになりますと、先ほど出ました横断的な部分ということになれば、その部分をどう繋いでいくかっていう部分はかなり力があるのではないかと思います。ただ、一つ一つの活動が文化なのかというと、文化だけじゃない状況でございますので、その分を飛び越えてしまって全部をまとめるということにはなってくれば少しは変わるのではないかと思います。福祉部は福祉部でまともしているということでは、そのあたりと教育部がどう繋がるかとか、あとはコミュニティ推進課につきましても総務部にありますので、この辺との協議をしていかななくてはならないのではないかと考えているのですが、なかなかそういうふうにならないうところではございません。御指摘いただいている部分がございますので、できるだけそういう部分は穴をあけていくという部分はやはりどこかがやらないと進まないという部分がございますので、当然どこかが担ってくると思っていますので、このあたりは私どものほうでももう少し話を関係各課に繋げるようなことはしていきたいと考えております。以上でございます。

会長：都甲委員はいろいろなところでいろいろなプランに関わっているけれども、例えばそういう行政の横串ということではほかの市町村の事例とかありますか。

都甲委員：横串ということでは今ちょっと事例が思いつかないです。ただ素朴な疑問として、文化芸術、先ほどの分野でもいいのですが、音楽とか美術とか、それは何か決まってるものはあるんですか。古賀市で、区分、分類、音楽は音楽、歴史は歴史といったジャンルというか、分野というか、区分というか、それを決めておくと後は団体が生かせるし。分類を決めることが先のような気がしました。それは一つ案を作ったほうがこの見直しの機会につくったほうがいいんじゃないかなと。ただ恐らく皆さんそれぞれイメージ違うと思うんです。

森部委員：文化協会としても一応区分があって、例えば芸能の中にカラオケがあったり、三味線、三線があったりというような区分はありますし、また芸術についても、洋画、絵画、写真とか、書とか、陶芸とか、そういう区分はあります。ただ今出てきてる話題となっているのは、どちらかといえば各団体、例えば文化協会と社会福祉協議会、それぞれ自分たちの会員でその内容を振り分けて、それは最終的には文化協会の事業、社協の事業、これが一体となった案内チラシなどを作成して、市民の皆さんに PR していくような。それはどこがやるのかという問題かもしれませんが。例えば文化協会から出てきたいろいろな事業、それからほかの団体から出てきた事業計画を一つにつくっていけば、もっと広がっていくのではないかと。それをどこか 1 点に集中して、ここに行けばそれが「いつでもわかります」と。例えば交流館の受付に行ったら、自分の欲しい、参加したい事業とかがわかるという形にしていけばいいではないでしょうか。そう考えると、そう難しい仕事ではないのかなと思えました。そういうことを行政が一つどこかで整理していただいて、進めていくと、今出てきてる問題は多少改善されていくのではないかと思います。

谷口委員：上の大きな組織になると目的が主になると思います。芸術文化は文化協会、社会福祉協議会はボランティアとか、お世話するとか、癒すとかそういう形。音楽でも例えばその施設のかたに憩いを与えるみたいな形でボランティア、自分たちの芸術性を持ってきたらコンサート開くとか。同じ団体であってもやっぱり分類分けは目的ではちょっと難しいかと思えます。それと今、福祉系は 5 者協議会というのがあって、いろんな目的に向かって 5 者で会議をしましょうということで年何回か協

議会されているんですよ。社会福祉協議会と予防健診課と生涯学習推進課と、介護支援課と、五つ五者協議会があって、いろんな福祉関係のことを、課が分かれているけれども話し合いながら市民の立場でという形で統一した事業をしようみたいな形であげているんですよ。文化系もそういうのが行政の中であったらいいと思います。教育委員会で学校教育課とかも絡んで入ってきて、コミュニティ推進課とかも入ってきて。子どもの問題もありましたから、子どもたちも入った文化芸術振興を一緒にやる、市民劇団などが講演するといったら、教育委員会も後援はしてくれるけれども名目では教育委員会や古賀市で後援が付きましますけれど、実際学校に案内するとか、演劇部や放送部などがあれば、その人たちを連れてきて、一緒に講演のときに枠をつくって、そこに来てもらうとか。小さいときからそういう音楽でも吹奏楽部とかコーラス部とかあれば、演奏会のときに来てもらって、生で味わってもらいたいとか、そういう行政の枠を超えたところでそういう話し合いをする場ができないのかなと思っています。

会長：関係する事業報告自体は集約できてきてるわけです。予算も含めて、全庁的に文化芸術関係で、福祉ではこういう文化芸術的なことをしましたということでは、それぞれから年度末なり予算確定した時期に集まって1冊になる。そこが習慣化されてきているのは間違いない。今の話し合いというのが、こういう話し合いの場があって、この報告書なり計画書なりが出てきたのかどうかかわからないのですが、文化芸術について言うならば、全庁的な情報共有という土壌は今確実に出来てきているのではないかと思うのです。今日ずっと話を聞いていて思うことは情報をどこに集めるのか。ばらばらで今やっているけれども、でもそれはどこかに行けば、かなりエネルギーがいると言われたけれども、まずはどこかに行けばまとまって見られるという環境が大前提。それがデータベースになるところまではいかないのかもしれないけれども、そうなれば一番いいのだろうけれども、そうではなくてどんな形で今求められているのかかわからないですし、さっき都甲先生が言われたように、それがきちんと分類化されたものになっているのかということにはわからないけれども、でも何らかのデータがあることは、間違いなさそうなので、まずはそれを集約してみる。そしてその集約出来たものがどのような形になっていて、最終的に使いやすいかで使いにくいかということが出てくるので、その辺の議論というのは、今後進められてくるといいのかと思います。ただ先ほど言われたように、どこがやるのかということころは当然出てくるわけですが、何かそういうのがあるということは違いなさそうだから、まずはそれを一つにまとめてみる。そこから話が進んでいくことになるのではないかと思います。

久池井委員：今やっている事業をまとめるということは現在されていますよね。ただアンケートも見せていただいたときに思うことは、本当に「文化芸術を振興していく」という目標のために各事業がされているのか。それともそれぞれの団体なり学校含めてしていることが、これまで従来やってることをずっと継続的にされているのであれば、古賀市としてこういう方向にという大きな部分はちょっと見えないところがあるなと思いました。それが無いと取りまとめるところがあればもうそれにこしたことはないわけです。ただどこがするかは、いつもどこでもなかなか話が進まないところなのですが、それだけに時間をとられてしまうと、この振興計画はもうほとんど終わってしまうということになりますので、私は取りまとめるところをどこにするかということはもちろん大事なのですが、さっきコラボという話がありましたけれども、それにしてもそれぞれがやってることが独立した形でされています。そしてつながってみたらこんな効果があったと、これはなかなかよかったと、そういう実

績を成功体験にして、それを踏まえていくことによって、つながりがより明確になっていくのではないかと思います。そうしていくとそれを重ねることによって、当然この部分でまとめたほうが合理的だということが見えてくるのではないかと思います。私は図書館のほうにいますが、図書館も今新しい仕事を打ち出すということで、単に図書館に行って本を読むだけではないと、ほかの機関とつながってこうということで、今年度分は延期になりましたが、昨年もして今回もする予定だったので、東医療センターと一緒に医療についての講座を持とうと、東医療センターも古賀市の図書館のことを紹介されて、お互いに紹介しあいながら一つの事業を組んで、そしてそれぞれのところにまた一緒に行く。前回もちよっと話しましたが、野菜づくりとか、英語とか、英語のお話会とか。全く違うところで非常に大きな需要があることもわかってきましたし、そういうふうな新しい発想という事、「既成概念にとらわれず、新しい発想を大切にし」という文言がありますが、そういうところでつながりをずっと見つけていって、そのつながりが重なるところに中心、ということがより明確になっていくのではないかと思います。

会長：実際に前回より進んできているからこそ、こういう議論になってきていると思うのです。それはそれぞれの市民の中に少しずつ落ちて行ってる、行政の中でも少しずつ変化が見られてきている。だからこそ 1 番最初に都甲委員が言われたように、どう行動、どう変容していくのとなのか。具体的に変化していく姿というものが、次のアクションの中ではすごく重要なことになってくるのではないかと思います。だからこそ今言われたように目標というか、次の着地点というのを何か明確に打ち出せるといいと思います。そうするとそれに向かっていく、それに対してどのように変わったのかということも、その指標も得やすいことになります。市民がおこして市民がどうなっていったらいいのかなという、それと同時に団体の議論も今ずっと出てきているけれども、団体もやっぱりどうなっていったらいいのかなと。そういう目標みたいなものが出てくると、よりやろうという気持ちになってくるのかもしれない。今話を聞く中でも、皆さんのやろうという気持ちは十分に伝わってくるころではあります。

都甲委員：一つ前回からいろいろ考えて提案なのですが、文化芸術鑑賞は意外と公民館とか、ホールとか、屋内の場合も結構多いです。ただそれを「表に見える化」というのも大事だと思うのです。一つの提案として、この環境づくりもあるので環境をテーマにした文化芸術活動はしませんかという。環境芸術というジャンルのあるのですが、意外とそういう自治体はあまりいないので、むしろそれをやると古賀市らしさも出てくるのではないかと。活動がほかの人から見えるし、そういうことやられたらどうかなという一つの提案です。

会長：例えばその環境をテーマにした文化芸術というのは、例えば古賀の場合は海もあり、山もありますが。

都甲委員：例えば高知県で T シャツを海岸に、砂浜にずーっと並べて博物館みたいにやったんです。ようするに「活動に見える化」です。そういう「こんなところでもこんな活動ができる」というようなことを少しずつ仕掛けていくとおもしろいのではないかな、と思い始めました。

会長：古賀の環境を生かした文化芸術。山もあるし、温泉もあるし、海もあるし、さまざま場所ある。船原古墳がある。そういうそれぞれの環境を生かした文化芸術活動をしていく。例えばイギリスの博物館美術館も今大きく変わろうとしていて、例えば少しずつ日本でも行われてきているのですが、「美術館は絵を鑑賞するところ」というイメージが我々はあるけれども絵の中に出てくる人物たちの

ドラマをしてみようとか、それから絵の中で風景画は描かれているならばどんな音がするのかなどというところで、楽器なども用意して即興音楽をしてみるとか。プラスアルファのことが文化芸術活動の中に取り込まれてきているというところはあると思うのです。今、都甲委員が言われるように古賀の特性として自然豊かな特性というのがあるので、その特性を前に出しつつ文化芸術とリンクさせていく。そういうところにやっぱり古賀らしい、古賀の土地の良さというのを市民の方々にも文化芸術を通しながら知っていただく。それはさっきの船原古墳に子どもたちが集まるというのも一つの活動になるわけですし、そういう意味では都甲委員言われたところでは「古賀らしい」というのはそんなところにもあらわれてくるのではないかと思います。それぞれの団体ごとに非常に頑張っているのは間違いない。だけどそれがなかなか市民に、すごく分かりやすい言葉で都甲委員言われた「見える化」する。それも「形としての見える」という。「何かやってる」とは伝わってくるのだけれども「具体的に何なんだ」というところが、やっぱりそれぞれの場に出ていって何かやってみると、全部が全部ではないと思いますが。それと室内の活動と行ったり来たりというか。というところに、第2弾のアクションプランというものが、市民の方々にもっともっと浸透していく要素になる可能性はあると思いました。「古賀らしいと土地柄」それを使う。

平川委員：今のはすごく私もすばらしいと思いました。そして一つ質問なのですが、古賀市の「行政がおこす」の部分の「誇りをおこそう」が削除されます。すると上の「市民はおこす」と「団体がおこす」の部分も削除になるのでしょうか。ここ全体が削除になるのですか。

会長：どうですか。

事務局：そうですね。アクションプランの構成として、まず「環境づくり」を行った上で「古賀市の個性と魅力をおこす」。そうすることで「誇りをおこす」のところにも書いてあるのですが「個性を起し、新しい魅力を興すことで、誇りが生まれます。」ということで、この二つの事業をすることで誇りが出てくるということで、実際アクションする部分については、個性と魅力と環境づくりに力を入れていくことで、最終目標として誇りをという形になる流れで構成しております。

平川委員：そうしたら「活動を次世代に引き継ごう」という部分がなくなってしまうのは、やっぱり最初のころは活動に参加する人も結構多いのですが、年数がたつにつれ皆さん高齢化していく上で、この「次世代に」の部分をごくかに入れてほしいと思います。

会長：そうですね。この「誇りをおこそう」というところは「元気になるよう」とか、「団体の誇りをおこそう」とか、行政の場合でも「誇れるまちづくりを推進します」とか、「誇り高い豊かな古賀市」とかの中で「活動を次世代に引き継ごう」だけがちょっと浮いています。これは例えば「環境づくり」の団体のところに持っていくということは可能ではないかと思います。ほかに何かありますか。事業名はどんどん削いでいったが、「古賀市らしさ」というところでは海山それから歴史に恵まれる、これはほかにない古賀の特徴だと思うのだけれども、そういう「自然と歴史に恵まれた古賀市の環境を生かした文化芸術活動をしていこう」という形をごくかに入れておきたいと思います。その場合に、それはどこに入れましょうか。どこかに入れておきたいという感じがする、古賀市の環境というのは、やっぱり他にはないところがあると思うのです。私もこの審議会なりその前の条例の策定委員会なりに参加する中において、古賀という土地は山もあり、海もあり、歴史もあり、それから船原古墳、国指定の史跡も抱える本当にすばらしい場所なのです。そこに文化芸術が生まれてくる土壌もやっぱりあるのだ、というところに市民の方々により多く気づいていただく。そういう次のアク

シヨンプランになってくると、もっと見えてくる。さっき団体の活動をさまざまやってるけれどもなかなか見えてこない。だから「見える」ということでいうと表でも、屋外でもやってしまう。歴史講座などは見学会で外に行かれることも多いようだけれども、やっぱり文化芸術活動自体も外で、外でもやられる活動というのは多くあると思うのだけれども、よりそこも意識する、屋内屋外を通しながら、それぞれの場に出ていきながら、その環境を生かしながらの文化芸術活動、そういった意味ではどこでも何か文化芸術活動が行われる古賀なんだよ、そういう人材が地域にたくさんいるのだと。そうすると次のステップとするならば、先ほどの公民館とかでも「すぐ集まろう」というような、何かそういうことで「世代に引き継ぐ」があったけれども、「じゃあ私たちもできそうだ」と。なかなか内でやっている「その人たちだけの会なのかな」と思ってしまうところがあるが、みんな外に出ていくことで、「みんなどうぞ」といったことになってくると、「じゃあ私たちもあの会のメンバーに入ろうかな」ということで、先ほどの団体の高齢化、固定化というのは、非常に今後深刻な問題になってくると思うんです。そこを打破するためにも、このアクションプランにそういう「外に出ていって見える」そういう文化芸術環境づくり、そんな言葉を入れたいです。それがあって活動を次世代に引き継げる、というか。

久池井委員：「見える化」は非常に大事です。広報誌も「あまり効果がない」という話もありましたが、自治体によっては広報紙を見て集まってくるかたも結構多いです。だからあながち「効果がない」とは言えないと思います。それと「具体的に見える」というのは非常に大事です。これ実際にあったことなんです、昨年図書館で全国の絵本キャラバン隊が来たんです。私もこれは全国を回っているから期待して行ったら、図書館の駐車場でしているんです。キャラバン隊が来ているのに。「何でリーパスプラザこがの玄関でしないのですか」言ったら、いろいろあって玄関ではできなかったと言われて。これは惜しいと、福岡市では玄関前で大々的にやってるのに、駐車場の奥の方でも誰も見ないと思って、私とても残念だったんです。いろいろなことがあってそうなったと思いますが、やっぱり「具体的に見える」というのが大事で、例えばそこを通りすぎるだけでもいいのです。「何かあってるな」と。今行かなくても「今度行ってみよう」とか、「何かあってたらしいよ」とかいうことがありますので、やっぱりお祭りという場もありますし、通りもありますから。いろいろなところで、パフォーマンスでしょうけれども、やっぱり「具体的に見える化」、そういったところも大事だと思います。それと折角人が集まる場所が、リーパスプラザこがもあります、図書館も人がたくさん来ます。市役所の1階も人がたくさん来ますから。人がたくさん来るところで広報をうっていくということは大事ではないでしょうか。私が行きたいと思った文学講座の案内が市役所の窓口、住民票とか、あそこに電光行掲示板があります。あそこで流れていたのです。私は「これはいい」と。これを見てきた人はたくさんはいないのかもしれないけども、こういうこともあっているんだなと思うのです。やっぱりこういったことの積み重ねが本当の意味の地道な広報につながっていくのかなと思いました。

会長：どうですか、ほかに。何かありますか。事務局のほうからありますか。

事務局：一つの余談ということで聞いていただきたいのですが、先ほどの「見える化」という点については私も本当に貴重なご意見だと思って聞いておりました。古賀市の特色というところに引きつけていくと、古賀市は元気な高齢者が多い市でございまして、具体的に言いますと要介護認定が実は古賀市は福岡県内で1番認定率が低い市でございまして、それを裏返すと元気な高齢者が多い、けれど

も今からだんだんとこれが急激に進んでいく状況にあるのですが、そこで一つ取り組んでるの介護予防事業を古賀市は一生懸命取り組んでいまして、その一つが鍵盤ハーモニカです。結構音とか、指も使うし、あとは肺も使うし。そういうことを地域で進めることによって、若い方の健康を維持していこうという取り組みを今一生懸命やっています。そういったことで例えばいろいろな文化芸術に触れることによって、高齢者の生きがいだとか、健康づくりにも多分寄与できるのではないかと思いつながら聞いてました。子どもも含めた交流という点でもいろいろ文化芸術を幅広く仕掛けることができるかなと思っておりますので、古賀市の特色という点ではそういった点も入れたら面白いのではないかという気がしています。

会長：今の話でいうと文化芸術と福祉医療。そういう市の取り組み自体が「市民のために」ということで、今の鍵盤ハーモニカの話についても「音楽を通して健康づくり」になるような事業。そういうものが結果的には福岡県で1番認定率が低いという結果が出てきているということでは、いろいろな分野で鍵盤ハーモニカ以外でも、文化芸術の団体と医療福祉の各課などとのリンク、文化団体においてもそういう方法というの提案していくことも可能でしょうし、そこに今までの自分たちの団員なり事業の新たな芽が生まれてくる可能性も、そういうところ意識しながらやっていくと出てくる可能性もあるのかなと思います。では、今日は市民の立場として、それから団体の活動されているの方々として、それぞれの立場から話をしてもらおう中において、この「市民がおこす」「団体がおこす」ということについての意見聴取をしてきました。その中で一番右側の「誇りをおこそう」ということについては、これが全く消えるということではなく、上に来るというところであるので。ただその中で「活動を次世代に引き継ごう」ということについては、これは「環境づくり」に残していこうという話になりました。あとは「見える化」ということでいうと、やはりそれぞれの活動は十分にされてるのだけれども、活動についてより市民にさまざまな形で情報提供していく。それと今日出たところでは市民の方々が行きやすい情報提供の仕方も何かあるみたいなので、そこは今後各団体で気をつけていくことになるということ。それともう一つは「見える化」ということで言うと、そういうところの「見える化」も当然あると思うし、それから古賀の特性を生かす中で文化活動を進めていくのだと、環境を生かしながらの活動を進めていくのだということも、いうことも、今日の議論の中で出てきたのではないかと思います。ただやはり情報と人材の集約、一元化ということについては、行政の中で少しずつ議論を進めてもらいながら、これについても市民がわかりやすい行政になると1番いいわけですし、それから各団体や特に学校などが人材を活用していくということについて言うならば、どこを探したらいいのかということがまずわからなければ話にならないので、それぞれで人材名簿などをつくられているならば、今後作られている部局と少し調整をしていただく中で、それらも見えるようになっていく。徐々にで構わないですけどもなっていくといい。ただこのアクションプランが最初できた頃から比べると、古賀の文化環境というのは1段上がってきてることは間違いない。さらなるやっばり高みを目指していくということで、第2弾のアクションプランというのが位置づけられてくるだろうと。あまり欲張りはない。だけれども確実に上にいける部分については、はっきりと打ち出そうということで、第2弾をまとめていくことができればいいかと思いました。

事務局：次の会議があるのですが、それまでに今日いただいたご意見を踏まえながら「市民がおこす」「団体がおこす」について、大体いただいた意見によると、いまある文章は非常に大切に残していくという考え方になるかと思うので、これに先ほどプラスして「見える化」などを練り込んでいく

かということになるかと思うので、次回の会議前までに案を作成してお送りいたしますので、このような形でいいかということで皆様に見ていただければと思います。

山下委員：「市民がおこす」の「環境づくりをしよう」というところがあります。「自己の経験や体験をいかすために、人材登録を行うように努めよう。」この登録というのはどういうことなのかと思って。「育成をこんなように努める」という文言の方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。登録という意味が、どこにどう登録するのかよくわからない状況ではないかなという気がします。

会長：これは文化芸術関係でいうと、文化協会にそういう登録制度があるのか、さきほどそういうニュアンスで聞いていたのですけれども。文化協会に登録するというので、ここにこういう書き方をしているのでしょうか。

谷口委員：人材登録バンクというのがあるのですが、今つながり広場がコミュニティ推進課に移ったので、今二つに別れている。人材の個人の部分は生涯学習推進課で持っていて、団体の分はつながり広場に、今二つに分かれてしまっていて、見直し中で公表できないと言われていています。情報収集でお聞きしたら、公表できないと。古い資料なので、個人で登録されたかたが継続してできるかどうかかわからないので、方向性を見直すということと言われていました。

平川委員：広い意味ですね、これは。

谷口委員：これ見られた方、人材登録とは何かと思う。知っている人はわかるけど、市民のかたはアクションプランで人材登録と言われても「登録するところあるの？」という話になるので、注釈をつけるとかしたほうがいいのではないのでしょうか。育成は育成でこちらがわにもあるから育成と登録はまたちがうのではないかなと。

山下委員：人材登録になると重いなと思います。

谷口委員：ただ、市民の方はどんなかたをイベントに呼んだり、こんなことしてもらいたい時にはどこか聞く場所が必要なんです。

森部委員：それは人材登録ではなくて団体登録で文化協会の場合はやらせていただいていますので、これとは違います。

谷口委員：個人の芸術家のかたもいらっしゃる。前はつながり広場で団体と個人と両方受け付けていた。その当時の分は残っているのではないかと。

事務局：今谷口委員おっしゃったように、つながり広場が出来るときに個人と団体が分かれたということがあります。

会長：するとこれがこのまま残ると市民の方々からすれば「どこが窓口なのか」となるし、行政の中での整理整頓ができてないならば、これは上げておかないほうがいい。このアクションプランを出す時までに行政内でうまく話がまとまるならば残す。窓口ができていないと登録するにしても登録に至らないわけです。これは行政の中で、少し検討してもらおうということにします。ほかはどうですか。いいですか。それでは事務局にお返しします。

4 その他の事項

5 閉会のことば